

インターネットで議会中継(録画)を見よう!
パソコンの検索機能を使って
西原町の議会や議員のことを
もっと知ってみませんか?

西原町 検索

①まず、
町名を入力!

②検索を
クリック

西原町のホームページの左下にある
「議会」のボタンをクリックします。



西原町議会のトップページに飛びます。
右側のバナーから議会中継(録画)をクリック!



町議員の一般質問などが見られます。



表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字(「議会だより」の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先 議会事務局(担当:新川)
TEL 945-5122 FAX 945-5045
Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

題字制作者

議会だより
第70号



西原東小学校3年
ひがしゆんたい
比嘉純大さん

【ひとこと】

字のバランスを取るのがむずかしかったです。特に「ぎ」と「た」の、にぎる音の文字で、「ゝ(点々)」の位置とのバランスを取るのがむずかしかったけど、うまくかけました。

つぎやね

平成27年度の決算が公にされる時期になった。決算は町民に財政の実態を知らせる事だ。去る9月議会定例会に提出され、認定に向けて議論された。

監査委員の審査意見書又主要施策の成果説明書と財産調書も添えて、議会に提出される。単なる報告ではなく、認定を求める仕組みだ(不認定もあり得る)。結果は認定となった。

決算時とかち合い、時間的にも厳しい中、議長を除く18名が一般質問した。素晴らしい事だ。県下でも本町の一般質問者数はトップと聞いている。「一般質問」は、議員の槍舞台といわれる。町民の声や願いを踏まえた質問、また町長の政治姿勢をただし責任追及に及ぶこともあり得る。傍聴の多いのが一般質問だ。議員としては最も力を入れ、情熱を燃やす場面である。今年最後の12回定例会が12月9日から始まります。是非、傍聴にお越しください。

(顧問:信子)

9月議会の傍聴者
延べ人数
34人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ
西原町議会事務局
TEL:098-945-5122



会場からは、様々な提言・要望がありました。

西原町議会をDoする!?
町民に開かれた議会とは...

議会だより

西原町 町民と議会を結ぶ情報誌

発行: 西原町議会 住所: 〒903-0220
編集: 議会活性化調査特別委員会 Mail: gikai_jimu@town.nishihara.jp
沖繩県中頭郡西原町与那城140番地の1 TEL: 098-945-5122

今回の表紙題字:
西原東小学校3年
ひがしゆんたい
比嘉純大さん

町議会では「出来ることから始めよう」を合言葉に、議会活性化調査特別委員会を設置し、それまで議会活性化に取り組んできまされた。その取り組み報告と住民との意見交換会を、「議会をDOする!? 町民に開かれた議会とは...」と題し、11月16日午後7時から、さねふじ未来ホールで開催しました。

12月9日(金) 午前10時 12月定例会開会予定
詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)



2016(平成28)年
12月1日発行
No. 70
9月議会



宮里 芳男 議員

町行政
道路行政

町行政について。まちづくり行政懇談会が各行政区で実施され、坂田区では、地域づくりの課題として、(1)歩道、側溝、道路整備等の要望がある。また、以下3点について伺う。(2)坂田ハイツ内のカーブミラー設置(3)下水道敷設工事補助金の増額(4)坂田ハイツから翁長に抜ける里道の整備。

1基設置。追加要望については現場調査し検討していく。(3)現在最大10万円を補助交付している。増額については厳しい。(4)現在、道路整備計画はないが、通学路として利用されている状況なので、維持修繕の範囲で舗装の修繕や草刈り等を実施する。

道路行政について。(1)浦添西原線が坂田ハイツを横断することに現計画では坂田ハイツからバイパス道路への接続が大変複雑になっている。生徒の通学、通勤道路については現状どおりの道路を確保してほしい。県の事業ではあるが、町として地域と一緒に検討が必要と思う。(2)坂田ハイツA地区9世帯がバイパス工事によって分断されない様、ボックス型構造物を構築することで、9世帯の陸の孤島状態の解消、騒音、排気ガス、粉塵等の低減につながる。町としての取り組みは。(3)現在でも9世帯は地盤沈下がありアセスメント調査が必要と思う。(4)工事期間中、9世帯の車両、歩行者の通行について。



坂田区でのまちづくり懇談会のもよう

学校給食費無料化の実現性
産業課の適正化を
ごみの減量化



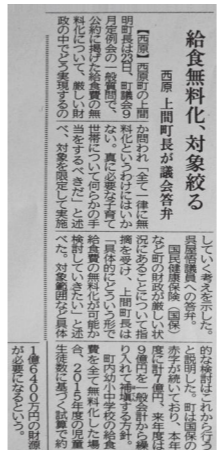
呉屋 悟 議員

町長選挙の公約である学校給食費の無料化について。①給食費の無料化を目指すとはどういうことか。②小中学校を含めて無料化した場合の試算の総額は。③就学援助による給食費の補助総額は。④そもそも給食費無料化の補助金はあるのか。

町長選挙の公約である学校給食費の無料化について。①給食費の無料化を目指すとはどういうことか。②小中学校を含めて無料化した場合の試算の総額は。③就学援助による給食費の補助総額は。④そもそも給食費無料化の補助金はあるのか。

必要な子育て世帯への給食費の無料化」を目指していく。すべて一律に給食費の無料化というわけにはいかない。教育部長 ②平成27年度の幼稚園、小学校、中学校の児童生徒の給食費を完全無料化した場合、約1億6,000万円。③平成27年度の就学援助による給食費の補助額は、約3,300万円。④現段階で聞いたことがない。

認可の報告後、来年1月未までには用地取得物件補償を完了する見込みである。産業課の担当事業化について。去年11月の定期監査報告書の中で、「農業関係と商工業・観光関係事業を同一課で担当することに合理的理由が見当たらず、単独の課とすること」が提案された。検討はされたのか。



給食無料化の町長答弁の新聞記事から



上里 善清 議員

待機児童問題
子どもの貧困対策
災害の対応策
MICE 施設関連

調査によると、およそ3人に1人が貧困な状況であることが明らかになっている。町の貧困対策はどのようになっているか。

今年度より2名の貧困対策支援員を配置し、情報収集を行っているところであり。今後の予定として、各学校の子供や保護者へアンケート調査を行い、子どもたちの生活実態や意識、家庭状況や保護者の考え方などの情報を収集整理し、より具体的な実態調査を行い、必要な支援策を図っていくこととしています。

海抜の低い海岸地域は、津波等に対する備えは必要不可欠だと思つ。兼久・美咲・我謝地域は避難場所への距離が長く、避難が困難になることが想定される。少なくとも2カ所の避難防災センターが必要だと思つが、どう考えているか。

地域に高い建物があれば建物管理者と協議をし、津波避難ビルとして、避難所の確保に努めたいと考えています。その地域に高い建物がない場合は、必



県スポーツ観光部の資料から



与那嶺 義雄 議員

今後の子どもの貧困対策は？
観光協会の設立-西原は？

子どもの貧困に関する実態調査の内容と県基金を活用した今年度の事業内容は。次年度以降の事業はどうなるのか。

アンケートの対象は小学生が約370名、中学生が約280名の合計約650名及びその保護者を予定。子どもたちの生活実態や意識、家庭状況や保護者の考え方など具体的な実態把握をする。それにより、緊急的に必要な支援策、将来に向けて必要な制度や支援策を明確にし、事業に取り組む。今年度は、就学援助事業の拡充や非課税世帯の学童利用者に対し、利

用料の半額で上限5,000円の補助を実施する。次年度以降は、実態調査も踏まえ、子ども居場所事業や学童クラブ利用者への補助を継続する。

実態調査を分析し、必要とする支援策を提案するには、役場内部だけの取り組みではなく、各団体や専門家が参加する仕組みが大事ではないか。

内部である程度の分析をしたうえで専門家、社会福祉協議会など外部の委員を活用して取り組む。

就学援助の増員分486万円、西原町の就学援助率は約23%だが、沖縄県全体の子どもの貧困率が29%。この予算は対象者を拡大する目的なのか。また那覇市が修学旅行の費用で7~8千円の上乗せをするが、援助費目のアップも考えているのか。

費用の増額は検討していない。前年度と比較しての就学援助の伸びた分を想定している。

西原町の就学援助対象者の所得基準が生活保護世帯の1.1倍だが、うるま市では基準1.2倍を1.3倍に引き上げ、多く

の世帯・児童生徒が利用できるよう緩和している。本町でも考えるべきでは。教育総務課長(要望等があれば、前向きに考えたい)。

地元新聞では「観光協会」の設立相次ぐと、各市町村の観光への取り組みが報道されている。琉球大学には観光学科もあり、スピード感を持って観光振興基本計画の策定や観光協会を立ち上げるべきでは。

本年度より基礎調査に着手し、意見交換会なども開催しながら観光基本計画を先に策定したい。

この2~3年、前に進んでいない。専門家も含めた準備会の立ち上げが必要だ。

協議会を立ち上げ、議論したい。



子どもの未来を草の根活動で支援する団体の取組みを紹介する新聞記事



前里 光信 議員

◆世界のニシハランチュの集い
◆町陸上競技場整備

問 世界のニシハランチュの集いの参加予定の国々は今のところ何ヶ国と捉えているか。また、今回の催しは従来と変わったことがあるのか、あればどういったことが。

【教育部長】 現段階で把握している参加予定国はブラジル、ペルー、アメリカを含めた6ヶ国であります。また今回従来と変わった事は、従来の町内視察や企業訪問に加えて、その日は町の戦没者追悼式の日となっておりますので、この町の戦没者追悼式への御参列をしていただくことを考えております。

問 大会の持ち方は大変大事な事だが、通訳に關し考え方を聞きます。
【生涯学習課長】 町内案内や歓迎レセプションについても英語、スペイン語、ポルトガル語ですが、出来れば英語の同時通訳も今検討しております。

問 ハワイ州イゲ知事の御参加はどのようになっているか。
【町長】 10月28日のニシハランチュの集いに参加されると確認をいただいております。

問 町陸上競技場の整備の機能の向上の確認をしたい。たくさんの方の寄付金を投資して整備してきたが、その効果はどのようか。また、最終的に投資した金額はいくばいになったか。
【建設部長】 町陸上競技場の改修については、一括交付金を活用し、平成24年度から平成26年度の3年かけて、陸上競技場の改修、トレーニング器械・芝刈り機等の備品購入、車庫整備を行っております。総事業費は3億771万円となっております。次に投資効果については、まず機能の向上については、フィールド部分



「世界のニシハランチュの集い」で歓迎の踊りを披露する中央公民館フラサークル

の暗渠(おんせき)ふたや埋設した水路設置により水はけが格段に向上しており、降雨後もほとんど水たまりができてよくなることはなく、回復が早くなっています。それからトラックの全天候化により雨天時でもシューズ等が可能になっております。芝生の状態がよくなった為、サッカーのフロクラブを含めたクラブチームや高校生の大会、トレーニングが増えています。今年1月から2月にはJリーグクラブの東京ヴェルディとFC岐阜がサッカーキャンプを行い、また、元サッカー日本代表の北澤さんによるサッカー教室の開催等、町内の児童生徒がプロ選手のプレーを直に体験し、教育的効果が大きいです。



真栄城 哲 議員

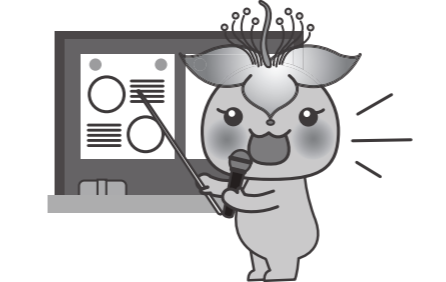
◆災害時避難施設の維持管理
○観光拠点施設は…
○幼稚園教諭の職場環境は

問 災害時の避難施設建設について、平園地域に建設する根拠は何か。
【生活環境安全課長】 小波津川改修工事に時間を要する事が一番。本来の目的は自主防災組織の結成促進と育成拠点施設という事で考えています。

問 仮に平園区が指定管理する場合、維持管理費の負担について話し合いがなされているのか。
【生活環境安全課長】 平園区が運営主体になった時には、維持管理について協議します。

問 うるま市の同様施設のリストラ部分について一括交付金の使途に問題があると指摘を受けた。本町も同様の指摘を受けたか。
【総務部長】 7月末の県の定期執行調査で、うるま市の類似施設がレストランの様な収益施設は交付対象外とされ、本町施設においても同様な見解になるのではないかと聞いています。この対応については、非常に強い衝撃を受けているところがあります。

問 ふるさと納税制度は、町長も新たな財源として前向きに進めてきたと思えます。これから年末にかけ、納税していただくチャンスの時期。未だに事業主体や方式が決まっていないのは遅すぎる。提案した頃は県内には競争相手がほとんどいなかった。現在は多くの市町村に、取り残されている事をどう考えるか。
【町長】 この制度の活用については、議員から再三ご提案いただいております。事務局で検討していますが、指摘のとおり、ちよっと取り組みが弱いのかという思いがあります。商工会との協



幼稚園教諭の職場環境や身分保障を考えなきゃ！

問 幼稚園教諭と一般職員との年休平均取得時間と最大・最小取得時間を伺う。
【教育部長】 昨年度の年休平均取得時間は幼稚園教諭が53時間、一般職員が89時間。最大最小取得時間は、幼稚園教諭が最大1336時間、最小9時間、一般職員が最大184時間、最小15時間となっております。

問 今、子育て問題も大きく取り上げられる中、この様な勤務体制で、しっかりと子育てしやすい職場なのか心配するところがあります。勤務体制について要望はなかったか。
【教育総務課長】 クラス数に対して正職員が57%ほどしかいませんので、正職員を増やしてほしいという要望等は聞いております。



大城 好弘 議員

◆町長が物品、手土産を持って特定議員を個別説得は疑問!!

問 去る3月議会、町長の行動、行為について。農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業は議論十分のため、議員10名が一部修正予算案を提出している。町長は執行に支障が出るのとこのことで個々の議員を説得、一人の議員は町長の説得に応じ、本会議では9対9の可否同数で議長裁決で一部修正予算案は否決され、原案可決となりました。

問 ①何名の議員に説得を行ったのか。②訪問時に、手土産菓子を持っていた確認されている。菓子の内容、価格等についてお聞きする。③議案が修正動議案したもの

に対して、個別訪問は、法的に問題ないか、見解を求めます。
【町長】 これはあくまでも政策実現のためで、特に問題はないと考えております。

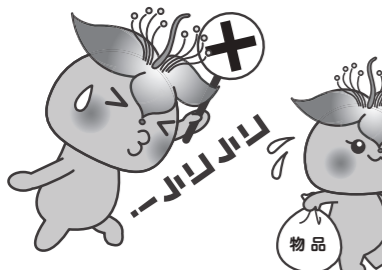
問 町長が菓子を持って一人の議員は、これは要りませんと議会事務局に返品をした事実がある。公費が私費で買われたか、法的に問題はないか。
【町長】 特に問題ないと思っております。

問 職務上、物品を持っていくことは問題にならない、品物は公費が私費か確認したい。
【町長】 お互いが、社会生活の中で許されている状況、他人のお家を訪ねていくとき、茶菓子程度は持つていく、その金額も常識的な範囲で許されるもので問題は無い。

問 社会通念上許される範囲、菓子の値段は幾らか。
【町長】 社会通念上許される限度内です。

問 正確な値段は本人が一番分かるので、正確に答えてください。
【町長】 議会事務局に返却したというのであれば、そ

れををご覧になれば分かると思えます。
問 町長は答える必要がないと言っているが、これは公費の場合、重大な問題だ。町長は行政の責任者だ。この費用が500円であつても千円であつても、公費が私費が答えてください。
【町長】 私費で対応していても個人的問題に介入するべきではない。町長は職権上、必要な予算は再議、臨時議会等で予算対応すべきではないか。



物品・贈答品は受け取りません!

◆町長選挙と公約
◆町議会議員補欠選挙



大城 純孝 議員

問 今回の町長選挙は投票率50.3%と低い投票率で反省点があると思う。そこで、町長の4年間の公約について伺います。チラシの中で給食費の無料化を目指すところが、財政的にどう考えているのか。

【町長】 これはきちんとして対応しなければならぬと思っておりますが、原則として受益者負担の原則があります。子育て環境の整備上、どうしても無料化の検討は避けられず、財政状況をみて検討したいと思っております。

問 MICEを活用したまちづくりで周辺整備大規模開発とあるが、周辺の開発なのか、小那覇、兼久、我謝地域の開発なのか。
【町長】 昨年10月にプロジェクトチームを立ち上げ、後背地の土地利用の見直し、経済、地域の振興の発展に向けて取り組んでいるところです。その中で、関係地権者のご理解、ご協力をいただき、県のまちづくり推進委員会で検討し、次のステージでしっかり計画を進らせていきたいと思っております。

問 町議の補選について伺います。今回は現職の自治会長、農業委員の会長、PTA会長という肩書で町行政機関の内外の長が立候補となったが、選管としてどう思うのか。
【選挙管理委員会事務局長】 今回の町議の補欠選挙は3名の立候補について公職選挙法上問題ないということを確認して立候補の受付をしております。

問 公職選挙法上は問題はないというのだが、道義的な問題としては、やはりいったん辞任をして立候補すべきである。この件について選管として話をしたいのか。
【選挙管理委員会事務局長】 要件を満たせばということなので道義的な話をする必要はないと思っております。

問 当選後については議会が優先なのか、内部の職務が優先なのか。
【選挙管理委員会事務局長】 公務上の支障があるのかは本人が判断すべきで、ひいては組織で議論すべきだと思っております。

問 都市基盤の整備の件ですが、兼久、東崎線の進捗と国道から西原小学校までの道路整備は。
【建設部長】 町道東崎兼久線の用地補償は76.6%で63筆のうち47筆が契約済みで建物補償等は残り9件が継続交渉中です。西原小学校入人口までは用地2筆、建物は8件が契約済みです。





大城 誠一 議員

- ◆待機児童ゼロ対策
- ◆子どもの貧困対策
- ◆新3学期制への移行
- ◆有機農産物の里づくり

問 待機児童ゼロに向けての取り組みは。

答 今年度は、小規模保育園(定員19名)1園の増設と愛和保育園の建替え整備をおこないます(定員30名増の予定)。また、平成29年度に認可保育園1園の増設、31年度までに小規模保育園を1園増設予定です。

問 子どもの貧困対策についての取り組みは。

答 今年度は、貧困対策支援員2名を配置し、関係機関からの情報収集や個人情報取り扱い手続きの調整をします。また、夏

休み期間中の居場所づくりを実施しました。今後は、県子どもの貧困推進基金を活用し、就学援助の拡充、子どもの居場所づくりの拡大、低所得者への放課後児童クラブの利用料の補助を実施する予定です。

問 夏休み期間中に実施した子どもの居場所づくり事業について具体的な取り組みは。

答 夏休みの期間に約20名を対象に、夏休みの宿題の手伝いや調理実習、工作等を行いました。

問 これまで新3学期制にについては、2学期制のメリットである授業時数の確保は可能となる事、児童生徒の学習意欲を高めるには短いスパンでの指導評価を行ったほうが効果的である等の観点から、新3学期制への移行を提案してきました。そこで2学期制導入時点の主なねらいは。

答 1学期を長期化することによって、子どもたちと教職員に時間的・精神的にゆとりを生み出し、子どもたちと触れ合う時間を多くし、子どもたちの生きる力を育むとともに、学校生活や学校行事に生か

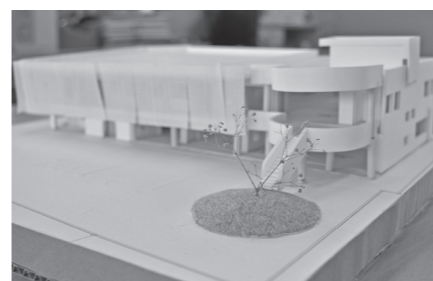
ていくことがねらいです。

問 2学期制はどのような課題があるか。

答 課題については、保護者や全教職員を対象に7月に実施したアンケート調査を通して検証、確認したいと考えています。

問 本町にはエコファーマーの認定農家や有機農業家が多数いる。有機の里づくりを図っては。

答 エコファーマー有機農業法については、町の営農指導員を交えて、特にJAの青壮年部との意見交換を行っています。安全・安心な農産物の供給を行い、消費者に消費してもらうというのには重要なことです。それについても積極的に取り組んでいきます。



愛和保育園新園舎模型



喜納 昌盛 議員

◆町長選挙

問 9月11日施行の西原町長選挙、投票率が50.03%だった。どう捉えるか。

答 8年前の選挙に比べ14%ポイント低下。18歳からの初めての町長選での選挙であっただけに非常に残念な思いです。

問 政策で戦おうとの事で始まった選挙だと理解してきた。その実態をどう思うか。

答 政策でも大きな相違が見出し得ないところがあつたかと思えます。後半に誹謗中傷等の怪文書も出て、この事が有権者にどう取られて、冷めた目で見られた一面も有つたかと思

ます。

問 給食費の無料化に関して町長の最初の公約には無いが、相手候補は前面に出してきた。争点ばかりでは。本当に目に見える、はっきり分かる政策は、政治決断だと思つた。

答 選挙戦を通して新しい政策の提案がなされてきた所であり、厳しい財政状況からこの自治体でも取組みが出来ない。今後検討したいと考えています。行政は一面的でなく、税の使い方、公平性の問題にも係ると思つています。

問 町長が言うように、今回の選挙、誹謗中傷の怪文書が出回ったという事だが、町長が理解している誹謗中傷には何が有つたのか。

答 この件については、選挙でそれぞれの陣営でいろんな事が起きてくる。この事について、とやかく申し上げる必要は無いと思つています。

問 実は、私のほうに町民から色々な文書が寄せられ、本当なのかと聞かれても答えられない。これはその当事者、町長に絡むヒラであり、長たる者が町民

不信を持った場合は本来答えるべきではないか。私も選挙妨害で告発されたと言ふ文書が出回った。これは違法ヒラで、それが選挙に利用された。有りもしない告発文、有りえない告発文がさも告発した様に出回り、これこそ名誉棄損であり侮辱罪だ。一公人として多くの町民から寄せられた資料や情報を公の場で正す、問うことは、私の義務である。私に対する誹謗中傷、これに対する対抗手段は当然取る。

町長の後援会会長名で出され、これこそ本当の選挙妨害であり、選挙を歪めた大きな結果で絶対許さない。町長の姿勢と絡め、今後もその方向で町政を見つめて行く。



◆病気休職…多忙化が原因か。労基法に基づく教職員の出退時間の把握は大事。



儀間 信子 議員

問 ここ数年、沖縄県教職員の病気休職者の増加が問題になっている。文部科学省学校基本調査2014年度で、病気休職者は420人にのぼり、発生率がらみると全国平均を大きく上回り、ワースト1の最悪記録を更新し続けているといわれている。特に精神疾患は病休の4割になり、これは教育現場、子供たちにも深刻な影響を与えていると言われている。この原因は複合的・多面的で、いろいろと考えられるが、学校現場の多忙化が主たる原因の一つではないかと言われている。私もそう思っている。

問 要因はどのように考えられるか。

答 現在7人の申請があり、内3人が精神疾患による申請である。

問 教育総務課長 教員の多忙化と関係があると言われているが、子供の家庭環境が複雑化している中、子供や保護者の対応に苦慮していると言われ、また職場での対人関係や高い倫理観が求められるなど、職務の特殊性も影響していると考えられる。

問 教育委員会としての対応は。

答 ストレスチェックを実施し、集約して調査、

問 過去の調査でも1ヶ月の超過勤務は平均で90時間、労働基準法による超過勤務の水準になっていると言われ、慢性的な超過勤務、休憩時間の取れない連続労働、家庭への書類の持ち帰り仕事の増大など、労働安全衛生法に基づき、学校に労働安全衛生委員会を設置し、きちんと機能させるべきだ。この状況は沖縄県の教育にとつて非常に大きな痛手と言われている。本町の状況はどうか。

答 1学期を長期化することによって、子どもたちと教職員に時間的・精神的にゆとりを生み出し、子どもたちと触れ合う時間を多くし、子どもたちの生きる力を育むとともに、学校生活や学校行事に生か

問 労働基準法に基づく出退時間の把握は、タイムカードはありますか。

答 校長、管理職が管理すべき。タイムカードはありません。



教職員の出退時間の把握にタイムカードの導入を

◆自治会の加入率
◆東小建て替え問題
◆集水槽の善処を
◆NS²B P



与儀 清 議員

問 防災・防犯の観点からも自治会への加入率は不可欠だと思われるが、本町の自治会加入率は。また、自治会加入の促進方法は。

答 平成25年12月時点で本町の自治会加入率は42.3%となっており、町民への周知としては、広報にはらいて毎年各自治会長の顔写真や自治会事務所所在地、電話番号などを掲載して、連絡先の情報提供をしています。

問 西原東小学校の新校舎建て替え問題について。計画、写真真などあれば、具体的に伺いたい。

答 西原東小学校は

問 津波の農地改良地の内の水路の「集水槽」が土砂などでいつぱいになつているという事だが、善処できるか。

答 現場を調査したところ、一部に土砂がたまって排水機能を阻害しており、11月以降の清掃を予定している。

問 NS²B Pは町の活性化を目的に、複数の班に分かれて観光マップづくりや町の特産物の開発、地元

開校当時の校舎が築36年になり、建て替えを検討する時期に来ていると認識しており、今年度は校舎の体力調査を実施し、その結果を踏まえて、今後の建て替え時期を含め、検討したい。

問 特産品の開発するなか、素材があるのかどうかというの、高校生自らの辺を探しながら、今、石鯛づくりとかあるいはシマナーを使った企業とコラボして、パンとかを開発しています。その辺のことについても、もっとアピールを重ねていきたいと思つています。

答 特産品の特徴的なものがないということだが、高校生も今企業訪問とかが多くなって、よりよい特産品がないかどうか。この特産品を開発するにつれて、素材があるのかどうかというの、高校生自らの辺を探しながら、今、石鯛づくりとかあるいはシマナーを使った企業とコラボして、パンとかを開発しています。その辺のことについても、もっとアピールを重ねていきたいと思つています。



NS²B Pによる那覇空港でのPR活動



伊計 裕子 議員

◆社会保障
◆子どもの貧困対策

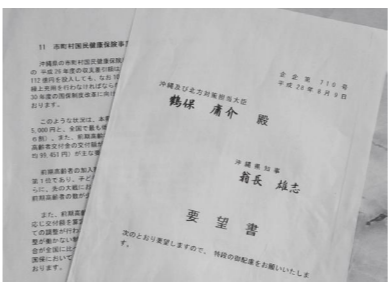
〔1〕生活保護受給対象者の車保持を国や県に要請されたことだがその後について伺う。(2)翁長知事が鶴保大臣への要望書の中で、国保事業に対する支援についても要望しているが、町としても町村会首長などでの後押しを検討しているかどうかを伺う。

〔福祉部長〕(1)生活保護の車保持については南部福祉事務所に問い合わせたところ、特例の場合を除き、まだこのことでしたので、今後引き続き要請をしていきたいと考えております。(町長) (2) 8月9日鶴保

沖繩担当大臣の来沖による県内各地域の首長や議会議長との懇談会においても、沖繩戦の影響による県内市町村の財政が悪化している問題への対応を求めている。さらに翌日、首相官邸での菅官房長官面談や厚労省への要請時には、翁長知事とともに町村会の副会長が同行し、沖繩戦の影響によって生じている県内自治体の国保財政の赤字補てんなどを求めています。前期高齢者問題に関しては、今後とも粘り強い要請活動が必要だと考えております。

〔1〕就学援助制度。入学・始業前に支給できるように改定することは可能かどうか伺う。(2)子ども医療費の現物支給による窓口払いはいかがか。(3)支援員の待遇について伺う。

〔教育部長〕(1)就学援助制度の支給認定をするには、前年度の所得課税状況を確認する必要があります。その確認が6月以降となるため、現段階で入学・始業時に支給するのは厳しいものと考えております。(福祉部長) (2)子どもの医療費の現物給付について



県知事から沖繩担当相への要望書の写し

は、国民健康保険の国庫支出金が減額されることになり、本町においては国保財政に苦慮している状況であり、制度の導入は厳しいと考えております。しかし現在国に対して、子どもの医療費助成と国保財政の改善は分けて議論すべきとの声が高まり、厚労省は現物給付に対する国庫支出金減額のペナルティーを緩める方向で検討がなされていますので、財源確保の課題等が解決できれば、現物給付の検討が可能かと考えております。(3)西原町の貧困調査及び支援員として2名の嘱託員を採用しておりますが、西原町の嘱託員設置規定による処遇で、報酬につきましても月額18万円です。

◆地域懇談会の要望
◆イルカ公園の補修
◆南西石油の問題



屋比久 満 議員

地域懇談会における各自治会からの要望についていつ頃から対応するのか伺う。

〔総務部長〕今回の地域懇談会では32行政区から寄せられた多くの意見、要望等については、地域ごとにさまざまなケースがあり、すぐに対応できる案件もあれば、予算が伴う案件、また時間を要する案件、検討を要する案件や優先度・緊急度等に分けられ、一概にそういうこともあり、いつからすべて対応するかということは具体的に言えません。が、今後、個別に地域と調整を図りながら、要望に

えていきたいと考えております。(建設部長) 美味自治会の側溝の蓋については、老朽化による立て付けが原因でありますので、蓋の取り換え工事を10月中旬に予定しております。

固定しております。添え木が腐食し、樹木周辺に空洞の穴が開いていた状況にあります。空洞穴を調査し9月14日に砂を入れて対策を行っております。(建設部長) 現在、従業員の退職パッケージについては、労働組合と交渉を週1回程度継続しており、新会社への引き継ぎについては順調に進んでおり、10月中旬に売買契約が完了し、マスコミに報道を通じては発表される見通しであるとの情報を得ております。



ワイヤー破損のため使用禁止となった遊具

〔建設部長〕イルカ公園にある遊具の耐用年数によるワイヤーの破損に気づいたのが7月31日であり、8月1日には業者に見積もりを依頼し納品が9月になり、9月17日に修理を実施しております。転落防止柵についても9月14日にトラロープで対策を講じております。当初西原タッチユウは遠見台兼滑り台とする計画もありましたが、斜面勾配がきつく危険性があり、頂上の入り口を現在の擬木柵にした経緯がございます。樹木を植えるときに、風対策として支柱の添え木を設置し、幹が揺れないように



長浜 ひろみ 議員

◆空手競技用マット

2020年、東京オリンピックでは正式に競技種目に加えられる予定であり、空手がオリンピックの競技種目になったら、今後さらに世界から注目されることが期待される。現在、世界での空手競技人口は6千万人とも言われている。

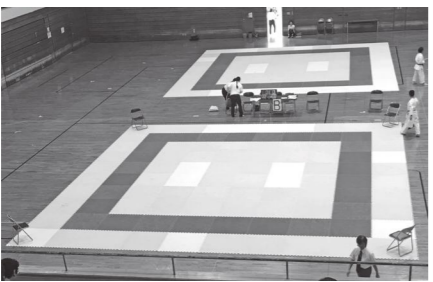
空手はこの国へ行って「カラテ」で通用するほど人気のスポーツになっており、中学校や高校、一般の空手競技には、空手競技用マットが安全面を考慮して、ぜひ必要となっている。そのため、沖縄県での大会や開催場所は、その競技用マットのある地域である那

覇市や豊見城市、嘉手納町などに限定されている。昨年は、西原中学校で中頭郡空手道大会にて、男子団体組手優勝、女子団体3位と優秀な成績を収めている。この生徒らは今後、高校へ進学した際には、2020年の東京オリンピックが大事な目標になってくるかもしれない。

今回のリオオリンピックでも久高島出身の重量挙げの選手が出て、大いに県内を沸かせた。また、パラリンピックでも県内のお二人の選手が参加し感動を与えている。豊見城市民体育館では、空手競技用マット4面分を購入しているそうだ。今後の青少年の育成や沖繩の文化継承に役立つと思う。

近年、震災時の各自治体での対応に関心もたれているが、この空手競技用マットが体育館で使用され、被災した住民の保温のため、広範囲に敷き詰めることにより避難をした住民がかなり生活しやすくなっているという話もあるそうだ。

〔教育部長〕空手競技用マット購入については、一括交



空手用競技マット

付金での活用を検討しています。御存じのように一括交付金の活用に使ったっては、その活用方法や使用頻度、その多費用対効果等、十分に検証する必要があります。空手道関係者をはじめ、学校関係者、青少年健全育成関係者との調整、共通認識を持つ必要があり、協力体制をつくるのが不可欠で、そのため、昨年9月1日に空手関係者の代表者に対して、内容説明を行い、資料をお渡しして、空手関係者の意見取りまとめを行っているところです。

◆シルバー人材センターの事務所移転



平良 正行 議員

平成28年7月26日に、町シルバー人材センターの理事長以下が町長を訪れ、「平成28年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定期総会決議に係る要請行動」があったと聞いている。同センター事務所は、平成19年7月に台風で大きな被害を受け、応急処置の後、平成22年7月に町からの補助金により、補強・復旧工事を行い、現在に至っている。耐用年数も過ぎ、大型台風が来たらどうなるのか心配が絶えないとのことだ。その要請行動のときに、町シルバー人材センターから独自

の要請として、一時的に町の既存施設に移転できるようお願いがあったと思うが、どうなっているか。(建設部長) ご指摘のとおり、町シルバー人材センター事務所は築23年余が経過し、その劣化状況は大きな課題であると認識しています。町施設への一時的な移転については、現在の町施設の利用状況では、シルバー人材センター事務所を移転できる余裕のある施設はなく、大変厳しい状況です。台風などの被害・不安が深刻であることから、同センター事務所移転については、早急に対応しなければならぬ問題だと認識しています。

台風が大型化しているというので、町シルバー人材センター事務所の台風被害が心配だと思っ。既存施設で中央公民館があるが、そこを使うことはできないのか。(産業課長) 町シルバー人材センター事務所の老朽化については以前からご指摘がありました。それについては、私もご要請を受けまして、中央公民館2階の元図書室を使えないか、調整

をしたのですが、サークル活動で利用しているということで、シルバー人材センターの一時移転に伴い常時使用するのとは不可能だということなんです。町も今後検討したいと考えています。(産業課長) 再度、教育委員会とも詰めてみたいと思います。(町長) 中央公民館2階が利用できるかについて、検討しているのか。



老朽化した町シルバー人材センター事務所



伊波 時男 議員

◆上間町長選挙公約
◆農水産物流通・加工・観光拠点施設が一部頓挫か?

問 都市モノレールは現在浦西駅まで延長されたが、西原町延伸を提案するのであれば、与那原町、南風原町、那覇市を通る円を描く形で始点、終点とも那覇空港と提案したい。

町長 現時点で、隣接の自治体では、LRTなどの導入等の問題もあり、浦西駅からマリントウンまで延伸を考えている。

問 幸地インター、浦西駅周辺のまちづくりに関する町長の見解と平成29、30年度にかけて実施計画、事業計画書を策定し、平成30年度に組合設立認可申請し、土地所有者の100%の同意を得る計画について伺う。

町長 今後とも地域の皆さんと連携しながら、着実に都市基盤整備を進めていく。都市整備課主幹平成29年、30年度にかけて100%の同意をいただき、さる3月1日に幸地地権者及び関係者の方に事業、仮同意、組合施行についての説明会を行い、今後、組合施行に向けて取り組みます。又、徳佐田地域は既に仮同意を90%いただいております。今年度調査計画と準備業務を実施

問 琉球大学医学部の移転跡地利用に対する基本構想の策定とあるが、医学部の重点課題は重粒子線を活用したガン治療等、米軍の陸軍病院を活用した医療データを必要とする新薬開発の為に。地域の皆さんから反対の意見もあるが、医学部の移転の見解は。

町長 西晋天間区一円の整備に合わせて、重粒子線施設を機能させるため琉球大学医学部が活用される地元としては当然反対を申し上げた。まだ移転の道筋が見えてこない状況であり、基本的に反対である。



農水産物流通・加工・観光拠点施設のパース

しており、現在測量をし、今年度基本計画までには上げれば、新たに説明会を行い、方向性を決定していきたい。

問 農水産物流通・加工・観光拠点施設における用地面積、買収金額等また一括交付金利用の施設内容の変更は無かったか。

建設部長 用地面積は8,310平方メートルで、用地購入費は、2億9千万円で現在、事業認定庁と事前協議を進めており、協議が整い次第、事業説明会、申請書提出、公告、縦覧等を行って、来年1月末までに用地取得、物件補償を完了したい。うるま市の類似施設が内閣府からレストランの収益施設は、交付対象とは認められないと回答があった。

◆道路行政(桃原)
◆観光協会早期設立を
◆これからの一括交付金
◆教育行政・給食政策



宮里 洋史 議員

問 9月7日の大雨で、桃原構造改善センター前の排水溝が溢れていた。対策はあるか。

土木課長 この側溝は去年擁壁工事と合わせて新しい側溝に入れ替えております。今回現場を私も確認したのですが、つまりが原因なのか、大きき目体が問題なのか。上流側、池田方面からずつと水が来て、擁壁の最初の部分で、うまく樹に流れていないような感じも見受けられましたので調査を行いながら対策を検討したいと考えております。

問 観光協会の設立時期と担い手は。

産業課長 担い手は、各観光関連企業や印刷会社、町内の飲食店等々になると思うのですが、計画の策定の中で商工会、関係企業と連携しながら検討し、設立については、平成31年度を目標にしております。

問 これからの一括交付金の活用は、町単独でなく与那原町や中城村、北中城村、もしくは県と一緒に大型インフラ開発や整備等に使用したほうがよいのではないか。

町長 市町村間を超えた広域的な事業、地域の活力を生み出す事業として、一定の費用対効果を模索していくのであれば自治体の枠を超えての展開が可能ではないかと思っております。今後サンライズ推進協議会の中で共同の認識を持ちながら進め、東海岸の今後の展望を見据える上で検討させていただきます。

問 かねてより要望していたスクールソーシャルワーカーが今年度より配置されたことによる変化は。

教育部長 不登校生徒への対応等、きめ細やかな支援ができるようになったと考えております。すぐ大きな

問 給食費の無料化に向けて、必要な世帯に給食費を補助する場合は、2千万円程度の予算措置がされるか。

町長 給食費の無料化を実施するに当たって、まずその基本的なスタンスをどう確立していくのか。そのためには個々具体的な調査研究が必要だろうと思っております。アンケート調査も検討させていただきたいと思っております。



大雨であふれていた排水溝(桃原)

報 告

事件番号	内 容
報告第7号	平成27年度 沖縄県町村土地開発公社 事業報告及び決算報告について
報告第8号	平成27年度 放棄した債権の報告について
報告第9号	西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について

平成28年度 一般会計補正予算

■歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,143万8千円追加し、総額歳入歳出をそれぞれ132億1,746万3千円とする

歳入			歳出		
	補正	合計		補正	合計
地方交付税	86,702千円	1,993,070千円	総務費	34,587千円	1,487,163千円
国庫支出金	79,504千円	2,236,197千円	民生費	141,800千円	5,405,772千円
県支出金	48,065千円	1,752,691千円	農林水産業費	29,890千円	202,708千円
町債	83,884千円	991,754千円	土木費	36,120千円	1,249,877千円
			教育費	5,903千円	2,410,594千円

平成28年度 国民健康保険特別会計補正予算

■歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,320万3千円追加し、総額歳入歳出をそれぞれ69億8,078万円とする

歳入			歳出		
	補正	合計		補正	合計
療養給付費等交付金	6,280千円	252,033千円	保健給付金	50,857千円	3,001,905千円
前期高齢者交付金	△24,017千円	378,390千円	後期高齢者給付金	△72,321千円	551,968千円
繰入金	100,940千円	1,038,304千円	介護納付金	△13,152千円	245,454千円
			予備費	△121,831千円	375,831千円
			繰上充用	△4,623千円	1,119,310千円

平成28年度 後期高齢者医療特別会計補正予算

■歳入歳出予算の総額にそれぞれ484万3千円追加し、総額歳入歳出をそれぞれ2億3,304万1千円とする

歳入			歳出		
	補正	合計		補正	合計
後期高齢者医療保険料金	4,066千円	175,285千円	後期高齢者医療広域連合納付金	4,843千円	232,439千円

平成28年度 介護保険特別会計補正予算

■歳入歳出予算の総額からそれぞれ595万8千円を減額し、総額歳入歳出をそれぞれ22億2,685万4千円とする

歳入			歳出		
	補正	合計		補正	合計
国庫支出金	△6,830千円	470,466千円	総務費	△7,056千円	120,395千円
			地域支援事業費	1,098千円	87,696千円

平成28年度 公共下水道事業特別会計補正予算

※総額に変動はなし。財源上、予備費から充当。

歳出		
	補正	合計
公共下水道費	2,249千円	485,342千円
予備費	△2,249千円	15,818千円

平成27年度 **一般会計決算** 

歳入 136億9,775万6千円

自主財源 **43.8%**

依存財源 **56.2%**

59億6,073万8千円

76億4,903万8千円

町 税	34億6,736万9千円	地方交付税	20億1,618万2千円
諸 収 入	4億5,908万8千円	国庫支出金	19億9,628万8千円
繰 越 金	4億175万2千円	町 債	8億5,474万7千円
分担金・負担金	2億2,696万円	県 支 出 金	20億1,003万7千円
使用料・手数料	1億4,112万8千円	交 付 金 等	6億9,288万5千円
繰 入 金	8億9,927万7千円		
寄 付 金	749万5千円	地方譲与税	7,499万5千円
財産収入	13億5,766万8千円		

歳出 131億1,246万円

総務費 17億820万9千円	民生費 50億7,732万5千円
総務管理費 14億3,817万9千円	社会福祉費 28億3,377万円
徴税費 1億4,824万4千円	児童福祉費 22億4,348万3千円
戸籍住民基本台帳費 1億381万3千円	
選挙費 373万2千円	衛生費 6億4,540万9千円
統計調査費 1,221万4千円	保健衛生費 3億374万9千円
監査委員費 202万7千円	清掃費 3億4,166万円

教育費 20億3,722万2千円

教育総務費 2億3,802万3千円	小学校費 8億2,251万8千円
中学校費 1億1,926万1千円	幼稚園費 1億2,469万6千円
社会教育費 2億8,646万3千円	保健体育費 4億3,929万1千円

土木費 15億8,589万4千円

土木管理費 1億6,557万2千円	議会費 1億4,828万3千円
道路橋梁費 4億2,307万1千円	農林水産業費 1億4,506万4千円
都市計画費 9億9,664万円	労働費 4,028万2千円
	商工費 2億2,921万7千円
	公債費 10億3,354万1千円
	消防費 4億7,416万4千円

その他 20億7,055万1千円

平成27年度 **特別会計決算** 

土地区画整理事業

歳入 6億5,272万5千円
歳出 6億4,730万6千円
差引残額 541万9千円

国民健康保険

歳入 55億3,037万5千円
歳出 66億5,010万5千円
差引残額 △11億1,931万円
赤字補填 11億1,931万円

公共下水道事業

歳入 7億9,315万2千円
歳出 7億7,694万3千円
差引残額 1,620万9千円

介護保険

歳入 20億9,598万3千円
歳出 20億3,590万3千円
差引残額 6,008万円

水道事業

歳入 9億315万9千円
歳出 8億2,642万9千円
差引残額 7,673万円

後期高齢者医療

歳入 2億1,049万6千円
歳出 2億971万9千円
差引残額 77万7千円

工事請負契約に関する締結

かねく なかい ほせん
 ◎兼久仲伊保線(産業通り)道路整備工事(9工区)



- 契約金額 : 9,528万8,400円
- 契約の相手 : 有限会社 東洋建設(西原町)
- 契約方法 : 町内9社、町外1社による指名競争入札
- 施工期間 : 平成28年9月15日から平成29年2月28日まで

訴えの提起について



1. 事件名 : 国民健康保険診療報酬返還等請求事件
2. 当事者 :
 - (1) 原告 : 西原町
 - (2) 被告① 元保険医療機関施設長(個人)
 - 被告② 元保険医療機関開設者(個人)
3. 事件の内容 :

診療報酬を不正に請求した上記2当事者(2)の2者に対し当該不正請求に係る金額及び加算金について、督促、催告等再三の返還請求を行ってきたが、これに一切応じないことから国民健康保険法に基づく診療報酬返還金等請求及び民法に基づく損害賠償請求の訴えを提起するものである。
4. 請求の趣旨 :
 - (1) 被告①及び②は連帯して、原告に対し金6,602,904円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済みまでの年5分の金員を支払え。
 - (2) 被告②は原告に対し金2,641,161円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済みまでの年5分の金員を支払え。
 - (3) 訴訟費用は、被告の負担とする
 - (4) この判決は仮に執行することができるのと裁判を求める。
5. 事件に対する取扱い及び方針 :

必要がある場合は、訴えの取り下げ、和解又は上訴をするものである。

平成28年度 西原町水道事業未処分利益剰余金の処分について

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,472,117,262	404,522,406	176,403,535
議会の議決による処分数額	90,513,213	0	△140,513,213
建設改良積立金の積立	0	0	△50,000,000
資本金への組み入れ	90,513,213	0	△90,513,000
処分後残高	1,562,630,475	404,522,406	(繰越利益剰余金) 35,890,322

監査委員決算審査意見書(要旨)

一般会計

歳入

歳入決算額は前年度の13,596,036千円より13,740千円増加している。依存財源である地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金が増加した結果、歳入会計として若干の増加になったものである。

歳出

歳出決算額は前年度の13,194,284千円より69,674千円減少している。総務費が前年度より1,334,763千円減少した。

一方、民生費、商工費、土木費、教育費が増加しており、商工費はプレミアム商品券発行事業があった事により、また教育費は坂田小学校、新增改築事業関係の支出があった事によるものである。

本年度の歳入としての町債は854,747千円であり、その返済の元金と利息の支出である公債費は1,033,541千円となっている。

その結果、西原町としての借入金の本年度残高は11,406,727千円となっており、本年度末と比較すると1,433,056千円増加している。

町税の徴収率は98.3%と高い徴収率を維持しており、国民健康保険税も96%台を維持しており、担当課の努力が反映されている。

自主財源の筆頭である町税のうち、法人税が21,913千円減少しているがその税収の増加をはかるには町内の法人企業がさらなる利益を上げる事、企業が増えること。

恒久的な自主財源の確保という観点から町にできる事はないか、さらに検討する事を望む。新たな事業所等の増加がないと今後は収入が減少する事が予測される。

平成27年度 西原町健全化判断比率

財政健全化法による自治体の財政の状況を判断する指標である

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—%	14.25%	※実質赤字なし
連結実質赤字比率	—%	19.25%	※連続実質赤字なし
実質公債費比率	8.3%	25.0%	健全
将来負担比率	86.0%	350.0%	健全

※是正改善を要する事項——特に指摘すべき事項はない

平成27年度 公営企業会計資金不足比率

各公営企業の経営状況を示す指標

会計区分	平成27年度資金不足比率	経営健全化基準	備考
西原町水道事業会計	—%	20.0%	資金不足なし
西原町公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	資金不足なし
西原町土地区画整理事業特別会計	—%	20.0%	資金不足なし

※是正改善を要する事項——特に指摘すべき事項はない



条例の制定や改正

新規

◇西原町職員の退職管理に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、職員の退職管理に関し、再就職者による依頼等の規制、任命権者への届け出など、必要な事項を定めるため。

一部改正

◇西原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「建築基準法施行令」第123条第3項が改正されたことに伴い、厚生労働大臣が定める基準である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正され、その基準に従い、又は参酌して定めている条例についても、改正が必要となったため。

◇西原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料の徴収の中に、家庭から排出するごみの処分手数料にガゼットタイプ（耳付きごみ袋）のごみ袋の導入を行っております。一般廃棄物の排出は事業所等からもあることから、事業所等から徴収する処分手数料にガゼットタイプ（20円）を定めるために、西原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定を改正する必要があるため。

◇西原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の一部改正に伴い、規定整備をする必要があるため。

◇西原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の一部改正に伴い、規定整備をする必要があるため。



子どもの発達課題と発達支援の取り組みを学ぶ
(講師：勝連啓介氏)



認知症の予防のための栄養摂取について理解を深めた
(講師：吉田貞夫氏)

《研修内容》

- ・子どもの発達課題と発達支援
講師 勝連啓介氏(小児科医)
- ・県内における発達障害児者支援の現状とこれからの取組みについて
講師 与那城郁子氏(臨床心理士)
- ・いい栄養で、いきいき元氣！認知症予防！
講師 吉田貞夫氏(沖縄メディカル病院副院長)

町村議会議員・事務局職員研修会
平成28年10月13日(木)

議会活性化 読谷村・那覇市を視察!!

(8/24) (8/29)

議会活性化調査特別委員会(委員長 呉屋 悟)では、平成28年8月24日と29日に、それぞれ読谷村議会と那覇市議会で、各議会の活性化についての取組みを視察調査しました。

・読谷村議会

沖縄県で最初に議会基本条例を制定した読谷村。村民との意見交換会及び議会報告会を毎年開催しており、7年目の今年は13団体と意見交換会を行っている。議会の様子は、村HPにてライブ・録画配信を行っている。今後は通年議会も検討しており、住民との接点を多くし、議会の見える化に向けて高い意識を感じた。



読谷村議会での議会活性化の取組みについて学ぶ

・那覇市議会

全国議会改革ランキング56位(全国自治体の81.7%にあたる1,460議会中)になった那覇市。今年度よりタブレットを導入するなど最先端の改革を目指す。

議会中継や動画配信は3年目を迎えている。議会改革を行う中で議会としての方向付けができ、議員の意識がすごく変わったとの行政側の感想が印象的であった。

特集 議会の活性化 Vol.5

議会改革

見えないう「議会・議員活動」

我々、西原町議会は平成27年の6月定例会にて「議会活性化調査特別委員会」を設置し現在まで、取り組みを行っています。



「本委員会の目指すところ」

- ①改革先行型
- ②議会改革と住民参画の二つの視点で改革

以上を主眼として、議会活性化を目指して、取り組んでいます。

①改革先行型

「見えることから始めよう」を合言葉に取り組み、議会審議をより深めまた、円滑に進めるため「確認事項」(議員の質問・質疑に対して趣旨及び内容を確認する。)を先の6月定例会より、議会会議規則を改定し、試験運用を開始しました。また、議会傍聴へ来れない方や各議員の議会活動を見てもらうために、「議会の録画中継」をYouTubeにて配信を開始しました。(8月31日より)

②議会改革と住民参画

ここでは、議会や議員側の改革と住民参画の二

次に、「二元代表制」についてお話ししましょう。二元代表制は日本国憲法第九十二条に基づき、日本の地方行政の骨幹です。

日本国憲法第九十二条
地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。(以下略)

つまり、地方行政には住民から選挙で選ばれた住民代表が、首長と議会の二元化されているわけです(間接民主主義)。首長はその権限で地方行政を執行し、議会はその行政行動を監視してその役割をこなしていきます。

学生の頃は理解していても、地方選挙と国政選挙が同時に行われることが多々あるので、なんとなく「国政における『議会』と地方における『議会』」の役割を混同してしまう場合が、お互いにあるのではないかと。

国政における『議会』は、立法機関なので、本来、法律を作成し、国のありかたを決定していく役割を担います。これに対し、地方における『議会』は、議決機関・意思決定機関として、国に意見書を提出する役割を担っています。立法機関ではありません。

議会は首長の文句ばかり言っているなあという意見もありますが、地方議会の役割は、首長の監視ですから、ある意味、(首長の文句ばかり言)「事」が本来の役割となります。…ある意味(笑)

この視点で改革を進めます。特に、しっかりと改革していきたく項目です。

町民の音が届くようにする



「議会は何をやっているの？」

「議員は、どうしたら何をやるの？」

大変、耳の痛い言葉であります。これまで疎かと言つより、積極的に取り組んでこなかったことも事実だと思います。

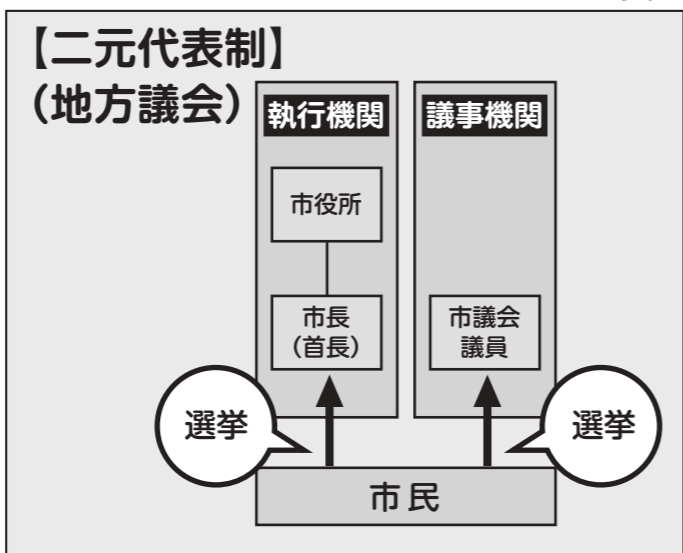
議会活性化としては、個々の議会報告会(数名は実施)の実施はもちろんですが、「チーム議会」としての「議会報告会」や「住民等との意見交換会」等を積極的に実施して行くこと。またそれぞれの機会において、積極的に「情報を提供」して、主権者である町民の皆様と意見交換を行いながら、「疑問や問題点」また、「ご意見や要望」をしっかりと受け止めて、議会一丸となって、解決していくよう取り組むべきだと考えます。

改革

ちょっとその前に…
「議会の権限」と「二元代表制」についてお話しします。

まず「議会の権限」について、表1に主な権限を上げました。最大の権限は、「決議権」です。町の条例や予算は、議会の決議がなければ、成り立ちません。町民が身近に活用できるのが「請願受理権」です。多義に渡る請願を受け付け、常任委員会で審査して、審議します。

表2



西原町議会をのりする 「町民に開かれた議会とは」

そんな中、去る11月16日(水)に西原町議会初「議会活性化調査特別委員会」の中間報告と意見交換会が町内外から61人の参加のもと、開催しました。

一部では、議会制度や議会の役割、活性化委員会の取組状況や議員活動などを基調動画で紹介しました。そして、二部では町民の皆様と「町民に開かれた議会とは」をテーマに、意見交換を行いました。

表1

・議会の主な権限には次のものがあります。

決議権	条例を制定・改廃すること。予算を決め、決算を認定すること。
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選挙すること。
検査権・ 監査請求権	町の事務が議会の決議通り執行されているか検査したり、監査委員に監査を求め請求すること。
調査権	議会が町の事務を調査すること。
意見書提出権	町の公益に関する事柄について、国などの関係機関に対して意見書を提出すること。
請願受理権	請願を受け付け、審査すること。

参加者からは、「政務調査費の総額や使途について、問題はないか」、「一般質問がダブったりしているので、議員同士が勉強会をもって、自身の深い質問にするべき」。また、「議員はもっと情報を住民に提供するべきで、報告会等を積極的に行ってほしい」、「各種団体等と積極的に意見交換会を行うべき」。さらに、「もっと地域活動に加わるべき」などのご意見がありました。

当日、参加者にアンケートを実施したところ、53人(参加人数61人中)から回答をいただきました。西原町議会は住民に開かれた議会だと思ふかとの問いに対し「住民の意見を聞く機会が少なくない」、「今回の企画の姿勢から期待したい」等のご意見がありました。住民に開かれた議会に必要なものは何かとの問いでは、「住民や各種団体との意見交換」、「住民参画と情報公開」、「地域の要望を聞く事」などのご意見がありました。その他には、「傍聴の呼びかけが足りない」、「議員に定年制を設けるべき」、「若い議員が出やすい環境づくり」の意見もありました。今回は、スタートにすぎません。皆様のご意見を参考にし、議会報告会や意見交換会などを積極的に計画したいと思います。

* 次回の「議会だより」は、今回の意見交換会の詳しい内容やアンケート調査の結果を特集ページで取り上げます。

